



平成 25 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名	J ト ラ ス ト 株 式 会 社
代表者の役職名	代表取締役社長 藤 澤 信 義
(コード番号	8 5 0 8)
(上場取引所	大阪証券取引所 市場第 2 部)
問い合わせ先	取 締 役 黒 田 一 紀
電 話 番 号	0 3 - 4 3 3 0 - 9 1 0 0

当社連結子会社による資産譲渡契約締結に関するお知らせ

当社及び当社の連結子会社であるKCカード株式会社は、本日開催の取締役会において、また、KCカード株式会社の連結子会社である親愛貯蓄銀行株式会社（当社孫会社。本店：韓国・ソウル特別市、以下、「親愛貯蓄銀行」といいます。）は、本日開催の理事会及び臨時株主総会において、株式会社エイチケー貯蓄銀行（本店：韓国・ソウル特別市、以下、「HK貯蓄銀行」といいます。）より、同社の貸付債権の一部の譲受け（以下、「本件譲受け」といいます。）に係る資産譲渡契約を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 債権譲受の理由

親愛貯蓄銀行は、日本国内において培った消費者金融事業のノウハウを活用し、優良な貸付債権の積上げを通じた事業の拡大及び収益力の強化を事業戦略に掲げており、その具体的施策の一つとして消費者信用貸付債権の買取りを継続して模索してまいりました。

一方で、HK貯蓄銀行は保有する資産の再編を検討するなかで、消費者信用貸付債権の一部を売却する意向を有しており、両社において協議を重ねた結果、本件譲受けに係る条件・スケジュール等が合意に達し、今般、親愛貯蓄銀行において、本件譲受けを前提とした資産譲渡契約の締結に係る決議を行い、本件譲受けを行うものであります。

親愛貯蓄銀行としましては、本件譲受けによって取得した債権や顧客に対して、貯蓄銀行業務を通じて新たな貸出しを含めた顧客のニーズに幅広くお応えすることによって、事業の拡大及び収益力の強化に繋げてまいりたいと考えております。

2. 譲受債権の内容

(1) 債権の種類	消費者信用貸付債権
(2) 譲受債権予定額	250,000 百万ウォン（約 220 億円）
(3) 譲受予定価格	279,375 百万ウォン（約 246 億円）

※1 ウォン＝約 0.0883 円にて算出。

※譲受債権予定額及び譲受予定価格は、平成 25 年 4 月 30 日現在の情報に基づく予定額であり、資産譲渡契約に従い、本件譲受けの債権譲受日である同年 6 月 30 日における情報に基づき、本件譲受けの対象となる譲受債権の特定及びそれに基づく譲受価格の確定を行う予定です。

3. 譲渡人の概要

(1) 商号	株式会社エイチケー貯蓄銀行
(2) 本店所在地	大韓民国ソウル特別市江南区論峴洞 199-2
(3) 代表者の役職・氏名	代表理事 キム ジョンハク
(4) 事業内容	貯蓄銀行業

(5) 資本金	124,760 百万ウォン	
(6) 設立年月日	昭和 47 年 2 月 3 日	
(7) 大株主及び持株比率	エシユルロン (78.38%)、現代キャピタル (20.0%)、ウリ社株組合 (0.51%) 等	
(8) 従業員数	570 名 (平成 24 年 12 月時点)	
(9) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

4. 譲受人の概要 (連結子会社)

(1) 商号	親愛貯蓄銀行株式会社
(2) 本店所在地	大韓民国ソウル特別市江南区テヘラン路 317
(3) 代表者の役職・氏名	代表理事 ユン ビョンムク
(4) 事業内容	貯蓄銀行業
(5) 資本金	62,000 百万ウォン
(6) 設立年月日	平成 24 年 8 月 13 日
(7) 大株主及び持株比率	K C カード株式会社 100% (当社 97.76% 保有)

5. 債権譲受の日程

平成 25 年 5 月 10 日	取締役会決議 (当社、K C カード株式会社) 理事会・臨時株主総会決議 (親愛貯蓄銀行) 資産譲渡契約書の締結
平成 25 年 6 月 28 日 (予定)	前払金 25,000 百万ウォン (約 22 億円) の支払い 譲受代金の一次支払い (譲受予定価格から前払金及び譲受予定価格の 5% を除いた額の支払い)
平成 25 年 6 月 30 日 (予定)	譲受債権及び譲受価格の確定 債権譲受日
平成 25 年 9 月 30 日 (予定)	譲受代金の二次支払い (確定した譲受代金に対して残金の支払い)

※ 1 ウォン = 約 0.0883 円にて算出。

6. 今後の見通し

当社グループでは、今後、親愛貯蓄銀行において優良な資産の積み上げを推進するとともに、更なる収益力の強化を図ってまいりたいと考えております。

なお、本件譲受けが平成 26 年 3 月期の連結業績に与える影響につきましては、平成 25 年 3 月期決算短信におきまして、平成 26 年 3 月期の連結業績予想に含めてお知らせいたします。

以 上